

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：82403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25360062

研究課題名(和文) 東南アジアにおける男女共同参画政策の比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Gender Equality Policies in South East Asian Countries

研究代表者

越智 方美 (Masami, Ochi)

独立行政法人国立女性教育会館・研究国際室・専門職員

研究者番号：70524403

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：これまでに実施した韓国、フィリピン、カンボジアの3カ国におけるジェンダー平等政策に関する調査からは以下の知見が得られた。韓国：2006年以降導入された「ジェンダー予算」の状況とベストプラクティス。性暴力被害防止のための教育カリキュラムについて。フィリピン：行政組織、地方自治体、市民社会が連携して女性の経済的自立支援をおこなうモデル構築について。カンボジア：メディアを活用した男女平等意識の普及啓発活動。ジェンダー課題の解決のために男性を巻き込む取り組みや、ジェンダーの視点に基づいた次世代育成事業。

調査結果をまとめた小冊子を作成し国内の女性リーダーを対象とした研修で、学習資料として活用している。

研究成果の概要(英文)：Research team conducted interviews with policy makers, national machineries and leading NGOs in South Korea, Philippines and Cambodia. A team compiled best practices to promote gender equality in three countries. They include introduction of gender responsive budget and development of curricula to prevent sexual violence in South Korea, an initiative to support women's economic empowerment in the Philippines and awareness raising campaign over the radio and endeavors to involve men and boys to promote gender equality in Cambodia. These best practices are reflected in a booklet "Gender Equality Initiatives in Cambodia, South Korea and the Philippines" published in 2017.

研究分野：アジア地域のジェンダー平等政策

キーワード：ジェンダー 男女共同参画 ジェンダー予算 フィリピン カンボジア 韓国

1. 研究開始当初の背景

日本の男女共同参画政策は1975年の国連婦人年を経緯として、大きな前進をみた。1999年には男女共同参画社会基本法が制定され、都道府県ならびに市町村で男女共同参画条例が整備された。こうした動きと並行して、男女共同参画政策の国際比較に関する研究も進んだ。先行研究は、日本の男女共同参画が他国と比べて進展しているとは言いがたい現状を明らかにした。

日本は教育、経済活動、政治参画、保健・医療へのアクセスに基づきその国の男女平等の度合いを測る国際指標である、世界ジェンダー格差指数(GGI)では、135カ国中101位と低迷しており、前年度と比べて順位は3位後退している(2012年度)。近隣のアジア諸国に目を転じると、各国がジェンダー平等政策の推進に力を注いでいる。本研究では東南アジアで最も早く国内本部機構を設置したフィリピン、日本に先駆けて配偶者暴力防止法を制定し、2000年にクオータ制を導入し女性の政治参画が顕著な韓国、国家開発における女性の役割を重視した政策を展開しているカンボジアの3カ国を、調査対象とする。

2. 研究の目的

活力に満ちた社会を形成するためには、性別にかかわらず男女が共に自律した個人として能力を発揮できる男女共同参画の視点に立脚した政策が求められている。本研究は東南アジア諸国の先進事例を参照しつつ、困難に直面する女性の経済的自立のための支援、女性に対する暴力の根絶、ジェンダーに配慮した財政支出と予算配分を指すジェンダー予算の3つの課題に焦点をあて、韓国、カンボジア、フィリピンにおける男女共同参画施策の実態と、NGOによる先進的な取組を収集することを目的としている。

3. 研究の方法

平成25年度と平成26年度に韓国、カンボジア、フィリピンにおいて各国政府の男女共同参画政策と、NGO、女性団体等の市民社会組織による先進的な取組について聞き取り調査を実施する。海外調査の実施にあたっては、国立女性教育会館がこれまで共同研究や多国籍研修事業を通じて連携してきた諸機関(韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)、韓国女性政策研究院(KWDI)、フィリピン大学女性学センター、カンボジア王国女性省等)より協力を得る。

聞き取り調査は原則として英語でおこない、必要に応じて韓国語、タガログ語、カンボジア語の通訳を雇用する。調査は下記の6点についておこなう。

1. 根拠法となる法律の整備状況
2. 該当する施策・取組を実施するための予算措置
3. 該当する施策・取組を担当する人員の

配置と人材育成プログラム

4. 好事例の収集

5. 官民の関係諸機関の間の連携・協働体制の構築

6. 該当する課題を一般市民に広く意識啓発するための効果的な活動

4. 研究成果

これまでに実施した韓国、フィリピン、カンボジアの3カ国におけるジェンダー平等政策に関する調査からは以下の知見が得られた。

大韓民国：第4回世界女性会議を契機として、女性政策の包括的法律である「女性発展基本法」が1995年に制定され、女性政策が積極的に推進されてきた。2006年には「ジェンダー予算」制度が実施され、2013年度からは地方自治体においても、同制度が実行されている。また韓国では2004年に制定された「性売買防止および被害者保護に関する法律」に基づいて、暴力被害者保護のための多様な事業が展開されている。とりわけ女性人権振興院が提供している、外国籍女性性暴力被害を対象とした多言語によるホットラインサービスは、同様の課題を抱えている日本にとり多くの示唆を含む、有益な取組である。

フィリピン共和国：フィリピンは他のアジア諸国に先駆けて、国内本部機構を設置するなど、アジア地域における男女平等を推進してきた歴史を有している。2009年に女性の人権擁護と地位向上のための根拠法である「共和国法9710号女性大憲章」が制定されて以降、とりわけ女性の経済的自立にむけた取組が活発化している。聞き取り調査からは行政組織、地方自治体、市民社会が連携して女性の経済的自立支援をおこなうモデル構築、「GREAT Women プロジェクト」の成果と課題を確認した。

カンボジア王国：1970年代の内戦と社会的混乱を経て、カンボジアにおける男女平等の取組みは、1990年代に本格化している。1993年には女性問題庁(現女性省)が設置され、1999年には女性の能力向上を目指した5カ年計画が策定された。同国での調査ではメディアを活用した男女平等意識の普及啓発活動の事例やジェンダー課題の解決のために男性を巻き込む取組や、ジェンダーの視点に基づいた次世代育成事業の取組についての情報を収集した。

最終年度には上記の調査結果をまとめた小冊子を作成し国内の女性リーダーを対象とした研修で、学習資料として活用している。また本研究の成果は国際ジェンダー学会等で報告したほか、日本国内で女性の政治参画を推進している公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターが主催する研究会で発表の機会を得ており、研究成果を広く普及する一助となった。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計11件)

中野 洋恵、男女共同参画がデザインするコミュニティ、とうきょうの自治、査読無、90巻、2013、2-10

橋本 ヒロ子、第57回国連婦人の地位委員会(CSW)報告、国際女性、査読無、27巻、2013、15-18

越智 方美、韓国におけるジェンダー予算に関する教育訓練、NVEC 実践研究、査読無、4巻、2014、93-105
https://nwec.repo.nii.ac.jp/?action=page_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=17119&item_no=1&page_id=4&block_id=58

渡辺 美穂、世界社会フォーラムにおける人の移動に関するワークショップ、NVEC 実践研究、査読無、4巻、2014、106-116
https://nwec.repo.nii.ac.jp/action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=17120&item_no=1&page_id=4&block_id=58

越智 方美、ミレニアム開発目標とジェンダー、NVEC 実践研究、査読無、5巻、2015、140-149
https://nwec.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=17436&item_no=1&page_id=4&block_id=58

橋本 ヒロ子、第58回国連婦人の地位委員会(CSW)報告 CSW 政府代表として、国際女性、査読無、28巻、2014、26-29

橋本 ヒロ子、国連安保理決議1325および関連決議を実施するための国別行動計画(NAP)と女性活躍推進政策、国際ジェンダー学会誌、査読有、14巻、2016、53-72

越智 方美、男女平等を指向する予算制度：フィリピンにおけるジェンダー予算の事例、NVEC 実践研究、査読無、6巻、2016、148-162
https://nwec.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=18653&item_no=1&page_id=4&block_id=58

渡辺 美穂、日本における男女共同参画のこれまでとこれから、技術士CPD教材男女共同参画の実践 - 技術者・技術士の活躍に向けて -、査読無、2016、1-6

渡辺 美穂、人身取引問題の解決に向けた国際研修を通じた学び、NVEC 実践研究、査読無、6巻、2016、163-177
https://nwec.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=18654&item_no=1&page_id=4&block_id=58

橋本 ヒロ子、第59回国連婦人の地位委員会(CSW)報告 CSW 政府代表として、国際女性、査読無、29巻、2016、11-13

渡辺 美穂、研究レポート：人身取引についての教育・啓発と女性のエンパワーメント、月刊「We Learn」、査読無、757巻、2016、4-7

[学会発表](計6件)

越智 方美、フィリピンにおけるジェンダー予算について、国際ジェンダー学会、2014年9月7日、静岡大学

渡辺 美穂、自治体の在住外国人に対する支援、国際ジェンダー学会、2014年9月7日、静岡大学

越智 方美、女性の経済的エンパワーメント、中南米広域ジェンダーセミナー、2015年6月9日、ホテルクラウンプラザサンサルバドル

越智 方美、海外のジェンダー予算の取組み - 韓国・フィリピンの事例に着目して、市川房枝記念会女性と政治センター第三回ジェンダー平等政策サロン、2015年9月26日、市川房枝記念会女性と政治センター

越智 方美、北京行動綱領から持続的開発目標(SDGs)へ：男女共同参画の推進に向けて、第7回アジア太平洋地域における開発とジェンダーフォーラム、2015年12月14日、ソウル商工会議所

越智 方美、女性の経済的エンパワーメントに係る日本の課題、中米・カリブ地域における女性の経済的自立に関する基礎情報収集調査ワークショップセミナー、2016年6月17日、ホテルクラウンプラザサント・ドミンゴ

[図書](計6件)

Hiroko HASHIMOTO、Jumonji University, Proceedings of International Seminar on Evaluation of National Action Plans to Implement UN Security Council Resolution 1325 and Other Related Resolutions, 2014, 55

中野 洋恵他、悠光堂、実践ガイドブック

ク大学における男女共同参画の推進、2015、
175

中野 洋恵他、ぎょうせい、男女共同参
画データブック 2015 日本の女性と男性、2015、
224

越智 方美他、国立女性教育会館、デジ
タル時代におけるジェンダーと ICT、2015、
124
[https://www.nwec.jp/about/publish/2015/
ndpk5s0000000psg-att/e1d2704fc7076622ce
e439cc7e65fcc8.pdf](https://www.nwec.jp/about/publish/2015/ndpk5s0000000psg-att/e1d2704fc7076622ce439cc7e65fcc8.pdf)

Masami OCHI、National Women ' s Education
Center, Gender and ICT in Digital Age, 2015、
124
[https://www.nwec.jp/en/global/training/
lrfhnn0000000c7t-att/7d71f092cfe357c819
2f818686815d10.pdf](https://www.nwec.jp/en/global/training/lrfhnn0000000c7t-att/7d71f092cfe357c8192f818686815d10.pdf)

中野 洋恵他、悠光堂、地域連携による
女性活躍推進の実践、2017、165

〔その他〕

ホームページ等

[https://www.nwec.jp/about/publish/2016/
ndpk5s00000006fpq-att/report_0515.pdf](https://www.nwec.jp/about/publish/2016/ndpk5s00000006fpq-att/report_0515.pdf)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

越智 方美 (OCHI, Masami)
国立女性教育会館・研究国際室・専門職
員
研究者番号：70524403

(2) 研究分担者

中野 洋恵 (NAKANNO, Hiroe)
国立女性教育会館・研究国際室・室長
研究者番号：60155786

渡辺 美穂 (WATANABE, Miho)
国立女性教育会館・研究国際室・研究員
研究者番号：40415352

(3) 連携研究者

橋本 ヒロ子 (HASHIMOTO, Hiroko)
十文字学園女子大学・女性教育研究所・
客員研究員
研究者番号：60286119